



平成 29 年 5 月 2 日

各 位

会社名 松尾電機株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 常俊 清治
(コード番号 6969 東証第2部)
問合せ先 取締役執行役員総務経理部門長 網谷 嘉寛
(TEL 06-6332-0871)

特別損失の発生に関するお知らせ

平成 29 年 3 月期第 4 四半期連結会計期間において、下記のとおり特別損失を計上する見込みとなりましたので、お知らせします。

記

1. 独占禁止法等関連損失

当社グループに対するコンデンサ製品の取引に関する米国、中国、EU（欧州連合）等の当局による調査及び米国、カナダに於ける集団訴訟に対応する為の弁護士報酬等として、35 百万円計上する見込みです。（第 4 四半期連結累計期間では、691 百万円計上する見込みです。）（連結・単体）

2. 事業拠点再構築費用

当社グループは現在、利益体質の回復を図るため回路保護素子の内、先端技術製品及び成長製品の生産拠点を当社福知山工場に集約する準備を進めました。その為の事業拠点再構築費用として 160 百万円計上する見込みです。（第 4 四半期連結累計期間では、215 百万円計上する見込みです。）（連結・単体）

3. 固定資産除却損

当社グループが進める事業拠点再構築の過程で、不要となった設備等の整理を行った為、固定資産除却損を 21 百万円計上する見込みです。（第 4 四半期連結累計期間では、22 百万円計上する見込みです。）（連結・単体）

4. たな卸資産廃棄損

当社グループが進める事業拠点再構築の過程で、今後の販売や使用の可能性が低い製品及び仕掛品について廃棄処分を行ったため、たな卸資産廃棄損 23 百万円を計上する見込みです。（連結）

5. 減損損失

当社の 100%子会社である島根松尾電子株式会社の売上高の低調な推移による採算の低迷が続いた為、平田工場及び関連部署の将来キャッシュ・フローを検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理することとし減損損失 97 百万計上する見込みです。

加えて、島根松尾電子株式会社の出雲工場を事業拠点集約化のもと売却することとなり、今後使用見込がなくなったことにより、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき帳簿価額を売却予定相当額まで減損し減損損失 5 百万円を計上することとなりました。

また当社の社宅につき地価の下落傾向が続いており回復が見込めないことから、現行売却見込価格まで減損することとし減損損失 8 百万円計上する見込みです。当社と子会社併せて、連結ベースで 111 百万円計上する見込みです。（連結・単体）

6. 関係会社株式評価損について

当社の 100%子会社である島根松尾電子株式会社の業績低迷による純資産額の低下により、当該子会社株式の実質価値が著しく低下したものと判断し評価損 106 百万円計上する見込みです。

（単体）

7. 業績に与える影響

平成 29 年 3 月期通期の業績に与える影響につきましては、同時に発表します「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載しています。

以 上